

第19回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成26年3月26日(水) 16:00-16:25

○場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

まず、議題1「“新生ふくしま”2020年に向けて」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1をご覧ください。総合計画・復興計画の目標年度である平成32年に向けて、復興再生の取組、イベント等をまとめたものです。

3段階の構想になっており、真ん中の福島県の地図は、道路・鉄道、拠点の位置関係です。その周りに現在行っている、あるいは予定している復興関連の施策、インフラ整備、イベント等を記載しています。更にその外側に、主に拠点整備を整理したものでございます。

今回のものは素案であり、今後更に充実を目指していきますが、まずは全庁的に復興イメージを共有していきたいと思っております。

なお、今回説明は省略しますが、資料6として、県議会の調査特別委員会に提出している復興関連の資料と新生ふくしま復興推進本部が発足してからのこの1年間の活動をまとめたものを添付しています。参考にご覧いただければと思います。

【内堀副知事】

今回の資料は、周りに2重の形で項目が並んでいます。これは主な項目を掲載しているものですが、これから福島に明るいニュースが何重にも増えていくことが本当の復興につながっていくと思っておりますし、これを進めていくためには、国・県・市町村、様々な関係機関の一体感がなければ進みません。

是非この素案が、紙に収まりきれないぐらいの迫力のあるものになるよう、皆さんで力を合わせていただきたいと思います。

次に、議題2「産業復興再生計画等について」、商工労働部長。

【商工労働部長】

資料2をご覧ください。福島復興再生特別措置法に基づく、産業復興再生計画・重点推進計画の進捗状況についてご説明します。

まずは1の産業復興再生計画についてです。

(1) 福島特例通訳案内士育成事業ですが、今年度44人の方が合格しました。来年度以降も継続して実施し、最終的には200人の育成をしていきたいと思っております。

(2) 新品種育成事業は、モモ、リンゴ、リンドウのオリジナル品種が完成し、公募により、「ふくあかり」、「会津あかね」、「ふくしま凜夏(りんか)」と命名し、品種登録出願が受理されております。アスパラガスについても新品種が完成したことから、名称

の公募を行い、決定後、品種登録出願をすることとしております。更にモモ2系統、リンゴ1系統も来年度中に品種登録を出願する予定となっております。

(3) 商品等需要開拓事業では、南郷トマトなど5件を更新又は新規出願する予定となっております。

(4) 福島特定埠頭運営事業については、小名浜埠頭(株)から埠頭運営の申請があったところであり、国土交通大臣の同意後に、一体的貸付契約を締結する予定です。

続いて2の重点推進計画です。

(1) 再生可能エネルギーについては、次世代技術開発事業として藻類バイオマスなど4件の技術開発を支援しておりますほか、昨日、県と連携協定を締結しました産総研の福島再生可能エネルギー研究所と県内企業による技術開発がスタートしています。また、県の再生可能エネルギー関連産業推進研究会については、設立時の350会員から現在486会員となっております。

(2) 医薬品・医療機器については、医療機器の研究開発・実証として、医療用ロボットスーツの開発など35件を採択しています。また、BNCTや手術支援システムなど、国際的にも先端的な医療機器の開発を支援しているところです。

(3) 拠点整備・先導的施策については、まず、浮体式洋上ウインドファーム実証研究として、2メガワットの風車が檜葉・広野沖で運転を開始しています。来年度は世界最大級の7メガワットの風車2基を整備する予定です。その他、(仮称)医療機器開発・安全性評価センター、ふくしま国際医療科学センター、福島県環境創造センター、(仮称)浜地域農業再生研究センター、会津大学復興支援センターについては、平成27年度以降の開所に向け鋭意準備を進めているところです。

(4) 工業用地の無償譲渡ですが、いわき四倉中核工業団地、相馬中核工業団地がそれぞれ、中小機構から県及び相馬市への無償譲渡が完了しています。

その他、3の福島特措法、4の復興特区法に基づき、課税や規制の特例、資金支援を実施しているところですが、下の段に記載のとおり、これまで様々な指定等を行っております。今後ともこの計画に基づき、関係部局連携してしっかり取組み、福島の産業の復興と再生を着実に進めていきたいと思っております。

【内堀副知事】

以上2点について、直轄理事。

【直轄理事】

私も昨年まで、商工労働部長としてこれらの取組を担当しておりました。産業復興再生計画、重点推進計画ともに産業を推進する上で重要なものでありますが、今お話があったとおり、復興の姿が形作られてきたなと思っております。これからも引き続き計画に位置づけた事業等に取り組んでいただき、復興の姿が更によく見えるものになるよう取組を進めていただきたいと思います。

【内堀副知事】

それでは知事からお願いします。

【知事】

様々な取組ご苦労様です。

復興計画を進めてきて、県民の皆さんからなかなか目に見えないという話がありました。説明のあった「2020年に向けて」の素案、非常に分かりやすいものだと思います。これを様々な部局、振興局にもしっかり話をして、これが県民の皆さんに分かるようにしていくことは、極めて大事なことです。図になると一目で分かるので、各部局ともこれをしっかり示してください。

そして2020年という目標があるのですから、目標に向かって県民一人一人が復興を実感できるものにしていくということで、連携を更に強固なものにして復興を進めていきたい。

【内堀副知事】

続いて報告事項に入ります。「復興公営住宅入居募集について」、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料3をご覧ください。復興公営住宅の入居募集を開始いたします。

平成26年度下半期に入居可能となります528戸について、第1期分として募集を開始するものであります。今年4月1日から5月30日までの2ヶ月間受付をいたします。4市で合計528戸の整備を現在進めています。

特徴としましては、入居対象町村をご覧いただきますと、棟ごとに町村を割り振り、なるべく同じ町村の方々に同じ団地に入居していただくことを通じて、コミュニティの形成を図っていこうとするものです。

なお、一番最後に書いていますが、2月に立ち上げた入居支援センターで入居の募集を受け付けてまいります。

【内堀副知事】

この件について、土木部長。

【土木部長】

今、入居支援センターの話が出ましたが、既に問合せ等を含め色々な相談を受けているところです。これまで、2月から3月24日まで、約560名の方から、2,000件を超える相談がありました。一番多いのは入居の申込方法であるとか、事務手続きの質問でした。引き続き、丁寧な説明を心がけてまいりたいと考えております。

【内堀副知事】

今回は第一期分ですが、住民の皆さんは第二期分、第三期分も心待ちにしていますので、避難地域復興局と土木部で連携して、しっかりとした対応をお願いします。

続いて報告事項「財務事務の適正化について」、総務部長。

【総務部長】

資料4をご覧ください。重点事業の主要事業について、第3四半期の執行状況を見ていただきたいのですが、全体で71.6%の進捗率で、概ね順調に進んでいる状況です。

その中で②の生活再建支援プロジェクトについては、進捗率が比較的低い状況ですが、これは国の実績額確定後に支払いを行う事業について、順次確定作業が進んでおりますので、第4四半期には、実績が全て出てくるものと考えています。

なお、公共事業については、前年度からの繰越事業の発注は順調に推移していますし、現年度分の発注についても、入札不調対策等の取組を継続していますので、発注率が上昇していくものと考えています。

その他としては、例年のことですが、国からの内示や交付決定が年度末となる事業がありますので、各部局において、状況の的確な把握に努めていただきたいと考えています。

【内堀副知事】

続いて報告事項「派遣職員のアンケート調査結果について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料5をご覧ください。自治法派遣職員のアンケート調査結果がまとまりましたのでご紹介します。

現在220名の派遣職員に全国から来ていただいておりますが、派遣元にお帰りになった職員の方々を含め、340名を対象に昨年9月にアンケートを実施し、180名の方から回答をいただきました。

表紙の裏の概要をご覧ください。例えば、震災・原発災害への印象でありますと、「実際の被害は予想以上に大きかった」でありますとか、放射能への印象ですと、「実際に住み、理解することで不安が小さくなった」、福島県への印象では、「派遣前後で、農産物、観光、人柄に対して大きく印象が良くなった」、その他では、「派遣を終えた後も、情報提供やつながりを希望する声」などがありました。

派遣で来られた職員の皆さんは福島県を理解していただいた貴重な応援団です。今後ともメールマガジン等を利用して、福島県の情報を適時伝えながら、絆、つながりを大事にしていきたいと思っております。

なお、本日は派遣で来られているお二人に同席していただいております。宮崎県から税務課に来ていただいている後藤さん、東京都から農産物流通課に来ていただいております。4月からは避難地域復興局に異動されます、木村さんです。お二人からご報告をお願いします。

【内堀副知事】

後藤さんから、お願いします。

【後藤主任主査（派遣元：宮崎県）】

一昨年の4月から税務課に宮崎県から派遣されている後藤と申します。仕事は、福島

特措法の課税の特例の知事の確認手続き等の業務をしております。

宮崎県は、口蹄疫や鳥インフルの発生により、全国からご支援をいただいております、また、私は大学が水戸で、福島県内の知り合いもいたこともありまして、今回福島県に派遣されることになりました。

福島に来た当初は、違う職場で仕事をするので、不安もありましたが、昨年度は、ふるさと納税の関係で、栃木県の方も派遣されており、派遣職員がひとりでなかったこと、担当する税目の前任者が同じ職場にいたこと、課長をはじめ、皆さんにお声かけをしていただき、それ以降は、不安になることはありませんでした。

戸惑った点は、係長の呼び名をキャップと言われていることで、宮崎県ではリーダーや係長と言います。私もこちらでは主任主査で、キャップと呼ばれて戸惑いました。

話が変わりますが、県幹部と派遣職員が交流する場が年2回あります。先日開催の時には、たまたま、知事とお話する機会がありました。通常では、知事と気軽に話ができる機会もありませんので、派遣職員としては、ありがたい場でございます。

私は、4月から宮崎県に帰るため、福島での2年間の生活も終了します。この2年間で、他の職場の派遣職員と話す機会があり、それを通して感じたことは、派遣職員の方が従事する仕事は、それぞれ違います。ある意味、派遣職員がどのような仕事をするかは、その部、その所属まかせになっていると感じております。また「何か相談事があれば、窓口はここです。」という対応があればと思います。できたら、取りまとめをしている部署が、派遣職員の状況確認やサポートを一括で行うとともに、また、せっかく、福島県に来ておりますので、派遣職員に対する福島県の観光ツアーや食べ物ツアー、福島県の現状を見るツアー等を可能であれば企画していただけると大変ありがたいと思います。これからもずっと各都道府県から派遣される職員は続くと思います。こちらに来た者が、私のように福島に来てよかった、福島の方々に逆に大変お世話になったという気持ちになるように、派遣職員の皆さんが全て、私と同じ気持ちで、地元に戻っても福島県の応援団になるため、引き続き、県全体・福島県全職員の方の暖かいおもてなしをお願いします。

説明は以上です。2年間お世話になりました。

【内堀副知事】

ありがとうございました。具体的な提言もいただきましたので、総務部で引き取らせていただきます。続いて木村さん、お願いします。

【木村主事（派遣元：東京都）】

農産物流通課の木村と申します。東京都より昨年4月から福島に参りました。このような場でお話しする機会をいただき、とても緊張しています。頑張ります。ありがとうございます。

さて、私からは、まず、農産物の風評について感じたことを申し上げます。着任前から、福島県の農産物に対して風評がある、ということは知っていましたし、着任後に福島に遊びに来てくれる友人と話しても、風評の事実は全員が知っていました。私自身は福島に来て、実際の検査現場を視察する機会や、自分自身が検査体制を説明する機会

もあつたため、今では、福島農産物は世界一安全で安心なものとして、本当に何の心配もなく堪能していますが、福島県でこれだけ検査が徹底されている事実については、以前の私がそうだったように、首都圏ではまだまだ知らない方が多いと感じています。放射能に対してこれだけ真摯に向き合っている県は他にはないと思うので、農産物の美味しさや魅力を伝えるのと同時に、検査体制についても、一般の消費者の方々にとってわかりやすく、興味を持ってもらえるような安全性のPRを、地道に着実に発信し続けなければならないと思っています。

次に、福島県に着任後、大きな魅力を感じた点について、申し上げます。私の場合は、ズバリ「食」です。正直、着任前は、福島の食に対してこれといったイメージはなかったのですが、少し車を走らせれば道の駅や農産物の直売所があつたりして、四季折々の旬の果物や野菜はもちろんのこと、果物、野菜、お米もお肉もラーメンも、とにかく「美味しい」の一言です。中でも日本酒は格別で、種類も豊富な上に一本一本作り手の方のこだわりが詰まっていて、すっかり福島の日本酒のファンになってしまいました。ただひとつあえて申し上げるならば、種類が豊富すぎて、友人に紹介するときなど、かえって困ってしまうことがあります。例えば、日本酒で言えば「福島と言えばこの一本」という広告塔のような存在が明確になっているのもいいなと思います。

最後になりますが、この一年間、農産物の海外輸出など、本当に数え切れないほどの貴重な経験と、人と人とのつながりを実感できる仕事をさせていただき、本当に感謝しています。また、福島県の方々はその懐の深さ、忍耐強く優しい心で、いつでも温かく接してくださいました。そのご恩返しのためにも、派遣期間中、一福島県職員として、遠慮なくめいっぱい活用していただければと思います。

もう一点、福島で暮らしてみて、福島は決して悲しみに暮れている土地ではないと強く感じました。震災によって一人一人背負っているものはあつても、むしろ力強く未来を描き、明るく前向きに、精一杯生きていると感じました。言い替えれば、その姿こそが、「今」を「普通に」生きてることそのものではないかと感じています。私の感じた福島の「今」を、微力ではありますが、これからもずっと、どこにいても、伝え続けていこうと思っています。

【内堀副知事】

ありがとうございました。知事、お願いします。

【知事】

先日、派遣職員の皆さんと懇親会をさせていただきました。本当に皆さんが福島県民になりきっていただけていて、地域の方言まで分かる人がいました。こんな援軍はない。本当にありがたいです。

風評の話がありましたが、これは結構きついです。私も一生懸命トップセールスをして、幹部職員もそれぞれ頑張っているんだけど、ちょっと原発のトラブルが起きたというと、旅館・ホテルがキャンセルになってしまうことがあるんです。

そのような中でこの3年間、まずは福島県に来ていただくことが一番の風評の払拭に奏功しているので、皆さんにも既にやっていただいていると思いますが、福島の現実、

真実をしっかりお話ししていただけると、非常にありがたいと思います。

皆さんの協力が必ず、20年30年後に素晴らしい福島県になっている、私達が手伝ったからそうなったんだ、と自慢できるような福島県にしっかりしていきますから、今後一層の御協力をお願いします。ありがとうございました。